

なぜ今、金に投資するのか

POINT

- 金利上昇局面でも金価格は底堅い動きを示してきた
- 米国の金融政策の転換は金価格にとってプラスの要因に
- 米政府債務残高の増加は米ドルの信認を低下させる可能性がある

■ 金利上昇局面でも金価格は底堅い動きを示してきた

金価格は、2023年12月末に過去最高値を更新して以降、2024年2月末までの期間に小幅に下落しました(図表1参照)。同期間中、米連邦準備制度理事会(FRB)が早期かつ大幅な利下げを実施するといった過度な期待が後退し、米国金利が上昇したことに加えて、米ドルが主要通貨に対して上昇したことなどを踏まえると、金価格は底堅く推移したといえます^{注1}。

注1: 金は利息を生まない資産であることから、金利上昇局面では投資対象としての相対的な魅力が低下することで、価格が下落する傾向にあります。また、金は米ドルの代替資産と見なされるため、米ドルが主要通貨に対して上昇する局面では価格が下落する傾向にあります。

図表1: 金価格と米国10年債利回りの推移

日次、期間: 2019年1月2日～2024年3月4日

(米ドル/トロイオンス)



※金価格は、ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)およびピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の運用実績ではありません。

※金価格: ロンドン市場金価格(米ドルベース)

出所: ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

■ 米国の金融政策の転換は金価格にとってプラスの要因に

なお、米国の金融政策に対する市場参加者の過度な期待は後退しましたが、経済環境に大きな変化が生じないと仮定した場合、2022年3月以降の米国の利上げサイクルは既に終わりを迎え、FRBは今後、インフレの動向などを見極めながら慎重かつ段階的に利下げを実施する可能性があります。

中長期的には米国金利が低下すると見込まれることは金価格にとってプラス要因になると考えられます。また、米国金利の低下観測を背景に米ドルが主要な通貨に対して下落した場合には、金価格の上昇につながる可能性があります。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

2000年以降ではFRBが利上げサイクルを終了した時点は3回ありました。この3回の利上げ終了時点を中心とする金価格と、金とは異なる値動きをする傾向があり、日本の投資家に人気の高い米国株式の推移を米ドルベースで示したものが図表2です。これを見ると、利上げ終了後の金価格は短期的には下落したケースがある一方で、過去3回のうち2回(期間②と③)は、その後の景気後退に対応した利下げの実施に伴う米国金利の低下などを背景として、相対的に大きく上昇しました。

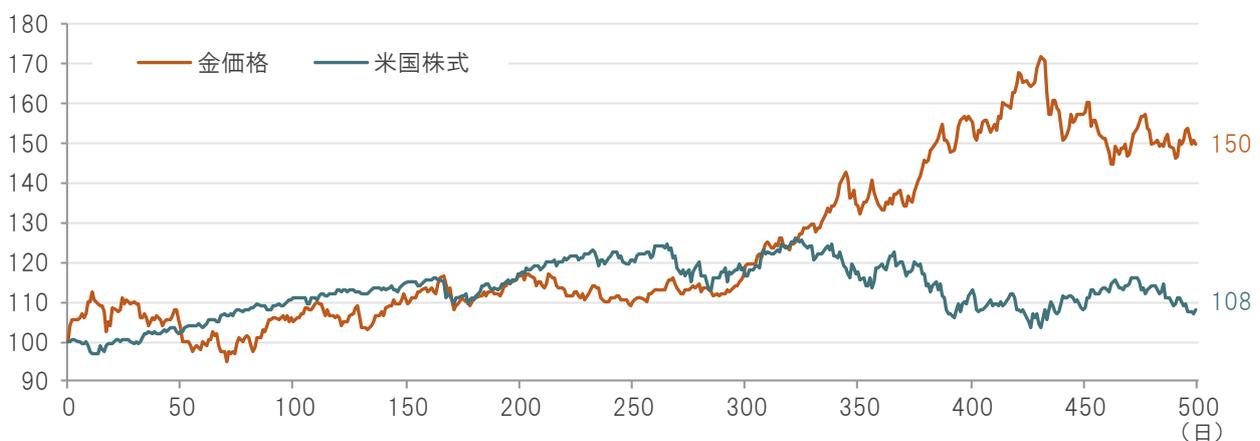
図表2: 利上げ終了時点から500日間の金価格と米国株式の推移

日次、期初を100として指数化、500日の期間はロンドン市場金価格の公表日ベース。

① 2000年5月16日～2002年5月13日(米国のITバブルの崩壊後の同時多発テロ事件の発生を含む期間)



② 2006年6月29日～2008年6月25日(米サブプライム住宅ローン問題が表面化した、リーマン・ショック直前までの期間)



③ 2018年12月19日～2020年12月15日(新型コロナウイルス感染が世界的に拡大した時期を含む期間)



※金価格は、ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)およびピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の運用実績ではありません。

※金価格:ロンドン市場金価格(米ドルベース)、米国株式:S&P500種株価指数(配当込み、米ドルベース)

出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

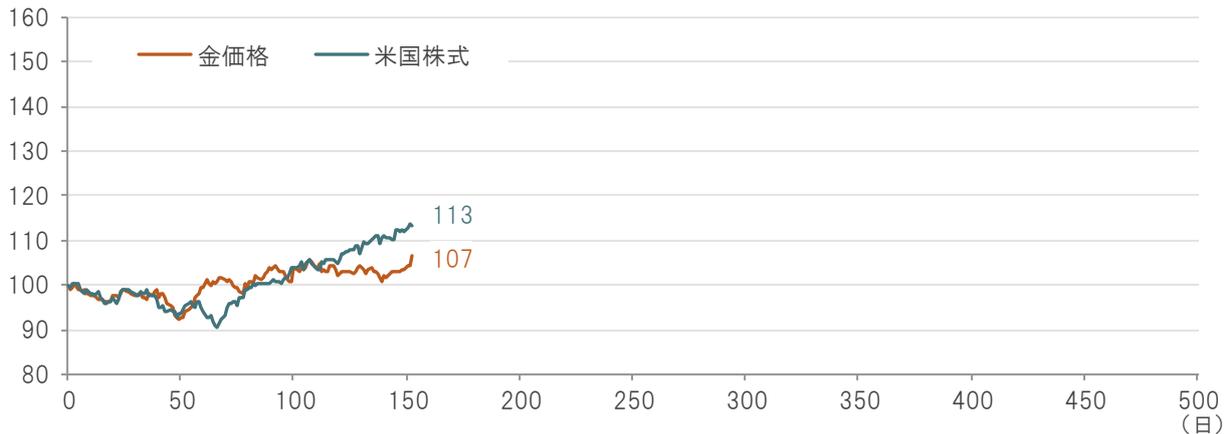
データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

前述のとおり、2022年3月以降の米国の利上げサイクルは既に終わりを迎えた可能性があります。FRBが最後に利上げを実施した2023年7月26日^{注2}を起点として、金価格と米国株式の推移を比較したものが図表3です。当初は高水準の政策金利が長期にわたり維持されるとの観測などから、金価格の推移が不安定となる場面もありましたが、足元にかけては史上最高値水準で底堅く推移しています。

注2：2024年2月末現在。

図表3：FRBが最後に利上げを実施した2023年7月26日を起点とする金価格と米国株式の推移

日次、期間：2023年7月26日～2024年3月4日（153日間）、期初を100として指数化、金価格および米国株式はともにロンドン市場金価格の公表日ベース。



※金価格は、ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)およびピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の運用実績ではありません。
 ※金価格：ロンドン市場金価格(米ドルベース)
 出所：ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

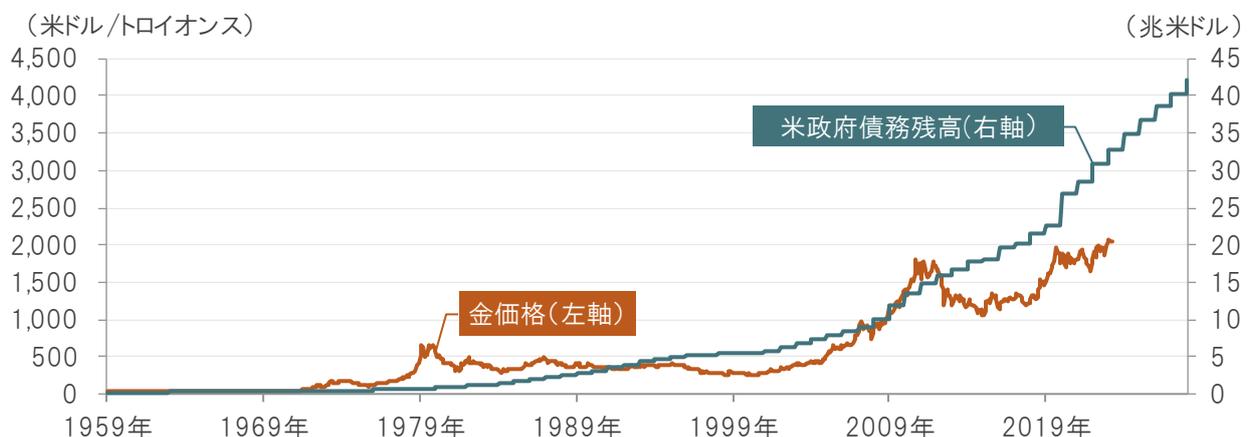
■ 米政府債務残高の増加は米ドルの信認を低下させる可能性がある

金は無国籍通貨としての側面を持ち、株式などのように発行体が存在せず信用リスクがないため、信用不安などが高まる局面などでは資産の逃避先として評価されてきました。また、金は米ドルの代替資産と見なされるため、米ドルに対する信用力の変化も金価格に影響を及ぼすと考えられます。米国では近年、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大への対策やウクライナへの支援などを背景に政府債務残高が拡大してきましたが、今後も拡大が予想されています(図表4参照)。また、米連邦政府が発行できる債務の上限を巡る政治的な対立が米国債務の返済能力への懸念を強める要因となってきました。長期的には、このような米ドルに対する信任の低下が金価格の上昇要因となってきたと考えられます。

図表4：金価格と米政府債務残高の推移

金価格：月次、期間：1959年12月末～2024年2月末

米政府債務残高：年次、期間：1959年～2028年、2024年以降は米行政管理予算局による予想



※金価格は、ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)およびピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の運用実績ではありません。
 出所：ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

＜ご参考＞ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)の基準価額推移

日次、期間：2016年7月29日～2024年3月4日

(円)



※基準価額は1万口あたりで表示しています。※基準価額は実質的な信託報酬等控除後。

※ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)は、2016年7月29日に投資信託約款(以下「約款」といいます)を変更し、運用方針を従前の「①実質的に金に投資し、また ②世界主要国の公社債には為替ヘッジをして投資し、利金等収益の確保を目指し、③毎月決算を行うもの」から、『①実質的に金に投資し、②原則として為替ヘッジを行い、③年1回決算を行うもの』に変更しました。

＜ご参考＞ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)の基準価額推移

日次、期間：2019年9月19日(設定日)～2024年3月4日

(円)



※基準価額は1万口あたりで表示しています。※基準価額は実質的な信託報酬等控除後。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

<ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)> <ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)>

金の価格変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。 ●金の価格は、金の需給の変化や為替レート・金利の変動等の要因により変動します。金の需給は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、生産者や企業の政策、政府の規制・介入、他の金融・商品市場や投機資金の動向等の要因で変動します。
-----------	--

<ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)>

為替に関する留意点	<ul style="list-style-type: none"> ●組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。
-----------	--

<ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)>

為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。
---------	---

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

<詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください>

<ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)> <ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)>

- 実質的に金に投資します
- 為替ヘッジあり:原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります
為替ヘッジなし:原則として為替ヘッジを行いません
- 年1回決算を行います

- 毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - 一 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 一 収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - 一 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファンドでは、指定投資信託証券として以下の各投資信託証券を主要投資対象とします(当資料作成基準日現在)。なお、指定投資信託証券は委託会社により適宜見直され、選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

- 為替ヘッジあり:ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールド クラスI dy USD 受益証券、為替ヘッジなし:ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY 受益証券(2つを合わせて当資料において「フィジカル・ゴールド・ファンド」という場合があります)
- ピクテ - ショートターム・マネー・マーケット JPY クラスI 投資証券(当資料において「ショートターム MMF JPY」という場合があります)
- 金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(当資料において「上場投資信託証券」という場合があります)

※「為替ヘッジあり」は、投資信託証券への投資を通じて、金の現物に投資し、米ドル建ての金価格の値動きを概ねとらえることを目指します。

(注)為替ヘッジコスト等により乖離が生じることが想定されます。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※当資料において「ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)」を「為替ヘッジあり」と、「ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)」を「為替ヘッジなし」という場合があります。

手続・手数料等

三井住友銀行でお申込みの場合

[お申込みメモ]

購入単位	1万円以上1円単位(投信自動積立の場合:1万円以上1千円単位、スイッチングの場合:1円以上1円単位)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	スイスもしくはロンドンの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の午後休業日または12月24日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	為替ヘッジあり:2011年12月28日(当初設定日)から無期限とします。 為替ヘッジなし:2019年9月19日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	各ファンドにつき、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。
スイッチング	「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の間で、無手数料でスイッチングが可能です。 スイッチングの際には、換金時と同様に税金がかかりますのでご注意ください。くわしくは三井住友銀行にお問い合わせください。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入代金<<購入金額(購入価額[1口当たり]×購入口数)に購入時手数料(消費税込)を加算した額>>に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。		
		購入代金	手数料率
	購入時手数料	1億円未満 1億円以上 3億円未満 3億円以上	2.20% (税抜 2.00%) 1.10% (税抜 1.00%) 0.55% (税抜 0.50%)
	スイッチング手数料	かかりません	
※「分配金自動再投資型」において、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 ※別に定める場合はこの限りではありません。			
信託財産留保額	ありません。		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 0.539% (税抜 0.49%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年率 0.15%	年率 0.3%	年率 0.04%
投資対象とする投資信託証券	フィジカル・ゴールド・ファンド	純資産総額の年率 0.34%(上限)	
	ショートターム MMF JPY	純資産総額の年率 0.3%(上限)	
	※上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。		
実質的な負担	最大年率 0.879% (税抜 0.83%)程度 (注)組入上場投資信託証券により変動する場合がありますが上記最大年率を超えないものとします。2023年7月末日現在の組入状況および投資先ファンドにおいて適用されている報酬率に基づいた試算値は、年率0.76%(税込)程度です。 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)		
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055% (税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。また、フィジカル・ゴールド・ファンドについては、申込み・買戻し時に取引コスト相当額が申込価格に付加または買戻価格から控除され、当該ファンドの信託財産に留保されます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金・監督当局に対する年次費用、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。		

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉	
販売会社	株式会社三井住友銀行	

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込み



三井住友銀行

株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料のご利用および投資信託に関するご留意点等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社(以下「当社」といいます)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。●投資信託は国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。●当資料は当社が信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。くわしくは、窓口までお問い合わせください。●三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。